平成２４年（フ）第５９４号
京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台１丁目19番10号
破産者　菊川　佳和
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７２７号
京都市南区上鳥羽勧進橋町13番地パデシオン新烏丸十条716号
破産者　川口印刷工芸こと　川口　　博
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第６９号
山口県防府市大字仁井令748番地の３
破産者　杉田美佐代
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１４号
高知市横浜613番地１　メゾネットミサオ５号室
破産者　水田　昌行
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１２２号
高知市平和町28番地12　小高坂三の丸改住16号
破産者　中平　清美
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５４号
熊本県玉名市横島町横島8188番地
破産者　友田　道郎
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第３１６号
沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1578番地１大城アパート201、住民票上の住所沖縄県中頭郡西原町字小那覇233番地
破産者　久志　澄江
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続終結

平成２３年（フ）第１３５１２号
東京都台東区千束２丁目５－７
破産者　竹内　久貴
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１６９号
埼玉県加須市花崎北１丁目12－１－203、開始決定時の住所埼玉県久喜市本町３丁目４－４
破産者　直井　利美
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５１４号
東京都足立区柳原２丁目17－10－501、開始決定時の住所東京都足立区柳原１丁目20－13
破産者　青山　英雄
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６１６号
神奈川県座間市栗原中央１丁目19－３
破産者　亡千葉浩相続財産
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１７号
栃木県足利市通２丁目2618
破産者　表　　綾子
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５７９号
千葉県浦安市美浜１丁目６－305、開始決定時の住所千葉県千葉市緑区おゆみ野中央８丁目32－１　千葉・伊藤ハイツ１－102
破産者　渋谷　佳之
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５８９号
東京都府中市住吉町４丁目15－２　コーポ沢Ｉ－201
破産者　重富　　実
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１６７号
千葉県船橋市西船２丁目20－３－304
破産者　伊藤　　智
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２５２号
群馬県館林市仲町10番18号
破産者　新晃産業株式会社
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７９５号
東京都世田谷区三宿１丁目15－30－105
破産者　篠原　洋康
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２７８号
東京都練馬区早宮１丁目52－13－404
破産者　関　初太郎
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３９６号
東京都世田谷区太子堂１丁目４番33号
破産者　東立電機システム株式会社
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部